

i ワクチンパスポートの発行について

新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行を開始しました

外国への入国時に、相手国が貿易措置の緩和などを判断するうえで活用することを目的に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の事実を記載した接種済証明書（ワクチンパスポート）を交付します。原則、郵送での交付となりますので、余裕をもって申請をお願いします。

▶申請に必要な書類

- ① 旅券
- ② 接種事実が確認できる書類（接種済証・接種記録書）
- ③ 本人確認書類（運転免許証など）

▶申請受付場所

健康福祉課・大正 地域振興局・十和 地域振興局

■お問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-3115

i 第27回四万十川ウルトラマラソン中止

10月17日（日）に開催を予定しておりました「第27回四万十川ウルトラマラソン」は、60kmの部（定員600人）に規模を縮小し開催する方向で準備を進めてきましたが、全国での新たな新型コロナウイルス感染症の変異株の感染が拡大していることや大会までにランナーやボランティアの方々のワクチン接種が終了しないこと、またランナーが安心安全に走れるようにサポートしているたくさんのボランティアの確保が難しいことから、誠に残念ですが中止となりましたのでお知らせします。

本大会は、町民の方をはじめとした、ボランティアの方々のご協力によって開催されており、皆様のご支援が大会運営には欠かせません。つきましては、来年こそは開催できますよう、準備を進めていきますので、今後とも変わらぬご協力をよろしくお願い致します。

■お問い合わせ先

十和 町民生活課 ☎28-5112

i 国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

国民年金保険料を納めることが困難なときは免除・納付猶予制度をご利用ください

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※申請時点から2年1か月前の月分まで、遡って免除を申請できます。

①免除（全額免除・一部免除）

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除されます。

②納付猶予

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

▶保険料の追納

保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。

※承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

■お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717

町民課 ☎22-3117

大正 町民生活課 ☎27-0112

十和 町民生活課 ☎28-5112



募 「フェスティバル土佐 第50回ふるさとまつり」出店者募集

高知市鏡川河畔で行われるフェスティバル土佐 ふるさとまつりに出店しませんか？

▶開催日:11月5、6、7日の3日間

▶開催時間

午前9時開場 / 午後4時半閉場（最終日は午後4時）

▶開催場所

高知市鏡川河畔・みどりの広場

▶出店料

出店一日につき5,000円

▶申込方法

所定の申込書にてにぎわい創出課までお申し込みください。

電話でご連絡をいただければ申込書を送付します。

▶申込締切

9月30日（木）必着

▶選考方法

申込書による書類審査および必要に応じてにぎわい創出課によるヒアリングを実施し選考します。

▶備考

出品物は地場産品に限ります。出店を申し込みする際はご注意ください。

■申込・お問い合わせ先

にぎわい創出課 ☎22-3281 Fax: 22-5040

i 乳幼児医療費受給者証の更新について

9月は乳幼児医療費受給者証の更新月です。1歳から就学前の受給者様に更新申請書を送付しますので、下記のとおり提出をお願いします。

▶提出期限

令和3年9月30日（木）

▶必要な物

- 対象児童の健康保険証
- 印鑑

■提出・問い合わせ先

町民課 ☎22-3117

大正 町民生活課 ☎27-0112

十和 町民生活課 ☎28-5112

募 ごみ収集職員募集

ごみ収集職員（(特非)四万十町環境・雇用創出協会）募集

▶職務内容

四万十町内のごみ集積所から四万十町クリーンセンター銀河までのごみ収集運搬業務および不法投棄パトロールなど

▶募集人員

若干名

▶受付場所、受付期間

9月13日（月）～10月15日（金）
四万十町環境・雇用創出協会（土・日を除く）午前8時から午後4時45分までの間、受付します。
郵送による申し込みは、10月15日（金）午後4時45分までに協会必着のこと

▶申込方法

- 履歴書（自筆、写真を貼付したもの）
- 過去5年間の運転記録証明書（申し込み用紙は、警察署にあります）
- 職務経歴書（書式自由）

▶応募資格

- 昭和51年4月2日以降に生まれた方で、令和4年1月1日時点において四万十町内に住民票を有する方。
- 8t限定中型免許（旧普通自動車第1種免許）または中型自動車運転免許、大型自動車運転免許の取得者

i 第2次四万十町総合振興計画「後期基本計画」を策定しています

まちの最上位計画であります第2次四万十町総合振興計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として、「山・川・海自然が人が元気で四万十町」をキャッチフレーズに、目指すまちの将来像の実現に向けて各種施策を推進しているところです。

この総合振興計画は、基本計画を5年ごとに見直すこととされていることから、今年度中に後期基本計画の策定に向けて取り組んでいきますのでお知らせいたします。

なお、後期基本計画の策定にあたっては、四万十町総合振興計画審議会

▶試験内容

面接による
● 応募者多数の場合は、書類選考による一次審査を行います。

▶試験日

11月初旬予定
※試験日は、応募された方（または一次審査通過者）に個別に通知します。

▶合格発表

11月中旬予定
※合格された方のみご連絡します。

▶勤務先

四万十町内

▶勤務時間

月～金曜日
午前8時～午後4時45分

（昼休憩1時間）

▶休日

週休2日（土・日）年末年始（12月29日～1月3日）ただし、町行事などにより土日および年末年始の勤務を行う場合があります。

▶給料

月給制（当協会賃金規程による）
各種保険、通勤手当有り

▶その他

3か月の試用期間後、本採用の予定です。

▶採用時期

令和4年1月1日（土）

※ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先・書類送付先

〒786-0075 四万十町秋丸186-2
特定非営利活動法人

四万十町環境・雇用創出協会

☎29-6085

（平日午前8時～午後4時45分）

へ計画（案）について諮問を行い、答申をいただいた後、パブリックコメントなどの手続きを経て、12月議会へ議案として上程し、計画策定を行う予定です。よろしくお祈いします。

■お問い合わせ先

企画課 ☎22-3124

▼総合振興計画審議会の様子



まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

募 町営住宅入居者募集

▶募集戸数：4戸

▶募集住宅

金上野団地・3LDK、大正南町第1団地・3DK、十川鍋谷団地・1DK

▶申込受付期限 9月30日（木）必着

▶必要な書類

入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

▶その他

- ① 申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
- ② 入居資格、申込み方法などについては建設課までお問い合わせください。

▶申込書記布場所

建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

■お問い合わせ先

建設課 ☎22-3120

募 令和4年度コミュニティ助成事業の募集

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に、社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることを目的としたコミュニティ助成事業を実施しています。

▶対象者 町内会などの町が認めるコミュニティ組織

▶対象事業

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備など

▶助成金（10万円未満は切り捨て）

- ① 一般コミュニティ助成事業 100万円から250万円
- ② コミュニティセンター助成事業 補助率：5分の3以内 1,500万円まで
- ③ 青少年健全育成助成事業 30万円から100万円
- ④ 地域づくり助成事業 200万円まで

▶募集期限 10月22日（金）

■お問い合わせ先

企画課 ☎22-3124